

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念, 基本方針が明文化され周知が図られている。	b	園のパンフレット(入園のしおり)やホームページに①自主性②チャレンジ③思いやりを掲げ「生きる力」を大切にしている理念や保育目標がわかりやすく、見やすく説明されています。利用予定の人に配布しているほか、市役所にも置いています。保育内容に係る行動計画(以下、改善計画書)に職員の行動規範を明記しています。令和5年9月にチェックシートを行い振り返りを行い、今年度末に再度行う予定となっています。保育士と面談をして園の理念について話し合いを行って確認をしています。今後は、事業計画や報告書等にて職員の倫理規定や行動規範等を明文化されることが望まれます。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	市内の待機児童は減少傾向ではありますが潜在的待機があること、近隣が新興住宅であること、未満児が入所できないことを理解しています。子育て支援施設には利用希望者が多くいますが、現在は人員の問題があり閉鎖中です。地域のニーズに応えられるような事業展開が望まれます。以前は経営に関して不透明であり、保護者や保育士からもそう思われているのではないかと感じたため、すべて明らかにしようということで現在はホームページで詳細まで公表しています。隣接する児童発達支援施設の運営も含めて偏見のないやさしい心の育成に力を入れていることが感じられます。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし, 具体的な取り組みを進めている。	b	改善計画書にて詳細な内容が明文化されていますが、経営役員が変わったばかりでまだ詳細を報告することが出来ていません。年度末には行う予定とのことですが、周知が望まれます。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	事業としての経営分析は細かに計画をされていますが、経営と同時に地域連携、人材育成、保育の質の向上、研修計画等長期計画のもと段階的に中期計画を定め着実に事業展開をしていくことが望まれます。中長期を設定したいが、まずは目の前の課題を解決していくことが優先となっています。具体的な内容を事業計画書等で明文化して経営役員はじめ全職員と共有していくことを期待します。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	改善計画書にて日々の保育内容の振り返りや人権・人格を尊重する意識を共有することを掲げ、さらに職員が働きやすい職場づくりを明文化しています。今後は、その具体的な計画を策定することが望まれます。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ, 職員が理解している。	c	年末から職員間で意見交換をしながら計画を作成しています。来年度の事業計画について改善計画の中身を加味して作成予定です。また、保育職員との面談を行い、園の理念、柱が曖昧にならないよう今後は改善していく方向で、職員の確保とともに定着が重要です。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	ホームページ内に「よくある質問コーナー」を設置しFAQとして回答しています。その中で、保護者への園行事等への参加を呼び掛けています。 父母の会の設置などの提案をし、保護者へのアンケートを実施しています。今後は事業計画を作成し、保護者への周知を図ることを期待します。
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	自己評価シートを記入し、目標設定をして施設長との面接を行い、評価・中間チェック・施設長チェック・総評と、一連のサイクルの確立に努力しています。現状では、計画が作成された段階であり今後その振り返りを行い再度計画を策定していくことが大切であると思われます。人事考課を踏まえた面談を行っています。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施して	b	改善計画にて課題分析が徹底して明確になっています。またその内容を全職員及び保護者へも周知することを行っています。今後はさらに実践的な内容が加わることを期待します。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c	10月に就任にしたときに挨拶文を出しています。今後は管理者の責任を明確にし、職員組織をしっかりとしたものにするためにも職責等を明示した職務分掌等の作成をし、事業計画書等にて明示することを望みます。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	労務にかかわる法令を理解し、職員給与に関することなどに取り組みを行っています。また改善計画書に基づいた保育内容の改善計画にも積極的に携わり職員の模範となるべく自ら先頭に立って行動をしています。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	改善計画書に基づき職員と平素より意見交流に努め、保育実践のスーパーバイズを実践していました。今後はさらに職責を明示した職務分掌を作成することを期待します。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	事務長と両輪となり保育内容の改善だけでなく園の財政を健全化するため経営面でのリーダーシップを発揮しています。 有給取得等に関して働きやすい仕組みを構築していました。 処遇改善費等について職員に法令等を含め説明していました。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	来年度の採用計画を立てていましたが、諸事情で見直しをせざるを得ない状況です。経営的な安定を図るためにも、職員の定着と充実には欠かせない要素であるので、今後の職員採用計画及び育成に期待します。
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	定期的な自己評価と面談による確認を行っています。人事考課表は就業規則に明記されているように賞与等に反映されています。保育士としての倫理基準や行動規範を事業計画書等にて明文化することを期待します。職員自らがスキルアップするための目標の設定においても、キャリアパスや研修計画の段階に応じた実施が望まれます。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	現状においては、保育スタッフに余裕がある配置とはなっていませんが、今後保育内容の充実とともに働きやすい職場風土の構築となること、改善計画書に明記されている「職員が働きやすい職場づくりのために」が実施されることを期待します。有給休暇の見直し、給与アップなど改善課題は明確にされていますので園の経営状況に応じた対応が望まれます。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員の倫理綱領(期待される職員像)等を定めて文書化し、職員個々の習熟度に応じた目標設定が出来るよう期待します。中間面接を今後行っていく予定とのことなので、職員一人ひとりとの会話を大切にし、目標を共有し合う関係構築が出来るよう期待します。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	目指す保育の一つとして「知的好奇心」を掲げています。職員がその目標を実践できるためにも職場内研修(OJT)や他園との研修交流、職種別研修の計画的実施を期待します。職員からの希望もありますので継続的な実施を期待します。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職場内研修（OJT）やその他研修の充実が望まれます。栄養士や看護師等の専門的な知識がより深められるよう外部研修参加等の検討が望まれます。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生の受け入れも実施されていますが、今後は指導職員の研修等、職員体制をきちんと整備し、受け入れマニュアルに従った育成方針を定めていくことを期待します。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページで詳細な園の運営方針及び財務諸表の公表を行っています。保護者へも、改善計画の周知を行ない、合わせてアンケートを実施するなど積極的に園の運営の透明化に努めています。
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	法人に経理規程がありルールが明確にされています。法人の監事による内部監査は行っていますが、外部の専門家による経営指導等の導入も検討することを期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	計画はありましたが、設立時の状況により積極的な地域交流が困難な状況でした。近隣の高齢者施設への訪問や園に楽団を呼んで音楽会をする予定がありましたが感染症の発生により中止となりました。今後は地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取り組みに期待します。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	初年度はNPOが夏祭りにボランティアとして参加していました。花壇の水まき、テラスの掃除などをシルバー人材センターに依頼しています。ボランティアの受け入れは園の運営のためにも地域との共生のためにも大切な機会です。受け入れにあたっては、お互いの思いが相反しないためにも受け入れマニュアルを整備し、担当窓口等も明確にしたうえで積極的に取り組むことを期待します。
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	病児保育の施設や発達支援、虐待についてなどの相談があった場合に伝えられる関係機関を明らかにしており、職員間で情報共有をしています。必要があれば関連機関につないでいます。今後は事業計画・報告に記載することを望みます。
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	c	子育て支援や園庭開放（未就学児対象）を行っていました。現在子育て支援は休止していますが、登録している利用者からの希望があれば制作の資材提供を郵送で行っています。今後は、園の特徴である広い室内遊戯室を活用し、近隣住民との交流の機会や非常時災害時に近隣住民の避難先となれるよう物資等の備蓄を準備することを期待します。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	福祉ニーズの把握には、茨城県保育協議会の会合に参加して情報交換をしています。昨年5月まで行っていた、地域ニーズの高い子育て支援センターの早々の再開を望みます。
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	改善計画書での再発防止、未然防止、一人ひとりの子どもを見守る姿勢が明文化されています。標準的な実施方法については、いくつか作られてはいますが、保育マニュアルや手引書として一つにまとめて文章化し、共通の理解を持つための勉強会や研修を行うことを期待します。お互いの尊重、性差、多国籍、他宗教の子どもへの配慮が自然に行われています。入園に当たっては入念に説明を実施しています。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	プライバシーや写真搭載について、保護者や職員から同意書を得ています。不適切な事案が生じた場合の対応方法が明示されています。職員が子どものプライバシー保護や権利擁護に関する基本的な知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢や責務を十分に意識理解できるように、マニュアルを作成し話し合っていますが、今後も園内研修等を通して周知徹底を図ることを期待します。プライバシー保護の観点から、水遊びや午睡時の着替え等の際にカーテンを活用したり、コーナーやパーテーションを設置するなど環境の工夫に期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	公共施設（市役所）にパンフレットを置いています。ホームページに基本情報や年間計画、一日の流れ等が記載されています。見学希望者に対しては、随時受付しパンフレットを使って、施設案内や説明を園長が丁寧に行っています。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育の開始において、入園時個別に「園のしおり」を使って保護者に説明し、保育内容の同意を得ています。特に配慮のいる家庭には分かりやすく丁寧に、外国籍の方には通訳アプリ等を利用するなどして配慮しています。「保育のしおり」は説明に不十分な点がみられるので、見直しを図ることを期待します。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	保育所の変更にあたり、引継ぎ文書は作成されていませんが、必要に応じて関係機関に電話や説明に行くなどしています。利用終了後も相談を受け入れる体制があることを文書等で知らせ、退所後の育児支援に繋げていくことを期待します。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	毎日の送迎時や連絡帳、個別面談等で園での子どもの様子を伝えたり、保護者からの意見を聞いて、子どもの満足を把握しています。保育参観や懇談会の機会が少なく利用者満足度を把握しきれていないので、今後は定期的なアンケート調査や保育参観等を実施し、職員全員で分析・検討を行い、利用者満足の上昇を図っていくことを期待します。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	b	苦情解決の体制が整備され、ホームページに「苦情解決の窓口」として記載し、意見箱が玄関に設置されています。内容については文書にして返答をしたものを事務所にファイリングして誰もがみられるようになっています。苦情があった場合は、苦情受付責任者が話し合いなどにより意見・要望等を解決し、対応策等をフィードバックしています。苦情内容においては職員に周知され、改善に向けた話し合いを行って保育の質の向上に繋げて行けるよう努めています。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c	保護者の相談や意見に関しては、職員が送迎時に日常的な会話を積極的に行なうなどしてコミュニケーションを図り、意見等を述べやすい環境作りに努めています。保護者等には十分に周知されているとは言えず、日常的に相談窓口を明確にして、相談方法や相談相手を自由に選べるなどを説明した文書を作成し、周知して行くことを期待します。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	苦情受付窓口が整備され、申し出の方法や記録・報告などの書類や手順書が明示されています。苦情の記録や報告書は、保護者がいつでも閲覧できるように玄関のカウンターに置いてあり、周知しています。内容については会議で検討・見直しを行い職員間で共有して保育の改善につなげています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	事故発生時マニュアルが整備され、職員に周知されています。ヒヤリハットに関しては職員会議で報告されています。今後は、ヒヤリハット報告書を作成して、発生要因を分析し、改善策や再発防止策を検討・実施するよう期待します。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症・施設衛生マニュアルを作成し、職員に周知しています。看護師を中心に感染症の予防と安全確保に関する勉強会・シュミレーション研修を実施しています。看護師が毎月「ほけんだより」を配布して感染症の予防や対応について保護者にも周知しています。感染症の人数等はアプリ等で保護者に情報提供しています。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	c	災害時の対応マニュアルが整備され、毎月各種災害を想定した避難訓練を行っています。地元の警察署と連携して不審者対応訓練等も実施しています。防災グッズ（おむつ・ミルク・児童引き渡しカード・安否確認のための書類等）を災害時すぐ持ち出せる場所に準備しています。管理者を決めて備蓄リストを作成し、定期的な見直し点検を図ることともに、引き渡し訓練の実施を期待します
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	c	保育実施の業務手順等が、わかりやすく必要な場所に掲示されていますが、保育マニュアル、あるいは手順書のように文書化するまでには至っていません。今後は子どもの発達や状況を踏まえた標準的な実施方法を定め、職員の違い等による保育の水準や内容の差異をなくし、一定の水準、内容を実現することを目指すために、保育の実施方法を文書化し策定することを期待します。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	標準的な実施方法が文書化され、定期的な検証、見直しをする仕組みを整備して、職員や保護者からの意見や提案が、よりよく反映されるよう期待します。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	b	全体的な計画に基づき、担任が指導計画を作成しています。送迎時や、お便り帳等で、健康の変化や生活リズム、食事、排せつ等子どもの様子や発達、発育状況を伝え、それらの情報を指導計画や個別指導計画に落とし込んでいます。月の職員会議で、保育実践の振り返りや評価を実施し始めています。現在対象者はいませんが障害のある子供について担当機関による巡回指導、相談などを実施しています。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画については、年齢ごとに実施状況の評価と計画の見直しに関する手順のもと、実施しています。会議で話し合い、見直す機会もできるだけ持つように努めています。評価した結果を次の指導計画の作成に生かしています。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	就業規則に個人情報の取り扱いが定められています。職員と保護者には入職時や入園時に個人情報の取り扱いを説明し、同意を得ています。今後は記録管理者を定め、職員に対して記録の管理・個人情報の観点から定期的に教育や研修が行われることを期待します。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	準職員就業規則に規程されている個人情報の保護管理が正職員の就業規則に未規程となっていますが全職員が順守すべき事項ですので規定することを望みます。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	c	全体的な計画は、保育所保育指針と園の理念や保育目標に基づき、特定の職員により編成されています。園長、職員の大幅な入れ替えがあり、計画の定期的な評価・見直を行うまでには至っていません。今後は新体制の下、全職員参加での検討見直しに期待します。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	施設の構造上対応に工夫が必要な部分もありますが、職員は、子どもが心地よく安心して生活できるように環境設定を工夫し配慮しています。感染症予防対策として、換気が徹底して行われています。子どもの気持ちを落ち着かせるためにも使えるように職員室内に静養のための部屋が用意されています。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	保育の場面で職員が決めごととして徹底させることなく、子どもの意見や思いを引き出すなど、子どもの意向を尊重しています。子どもたち一人ひとりの表情が明るく豊かで、安心してして生活する姿が伺えます。新園長のもと、保育士が子ども一人ひとりをしっかり受け入れ、保育の目標でもある自主性を尊重した保育が行われています。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	食事の配膳時の順番待ちや食後の歯磨き等では、子どもの発達に合わせて個別に丁寧に、子どもが自分でやろうとする気持ちを受け止め、子どもたちが自ら楽しみながら身につけていくことを尊重しています。月齢により育ちの差も大きいので、一人ひとりの状態に応じた活動と休息のバランスが保たれるように配慮しています。
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	子ども達の意見や気付きをうまく引き出して、自主的に遊びや生活ができるよう配慮しています。朝夕の送迎時には、中央のホールに巧技台等でサーキットを作り、体を使って自由にチャレンジして遊べるように設定しています。地域の畑を借りて、芋ほり体験をしたり、地域の方が焼き芋機を持って来て一緒に焼き芋を楽しむ等、触れ合う機会を設けています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	0歳児が、安全に安心して生活できるよう環境作りに配慮し、一对一の関わりを大切にしながら、一人ひとりの子どもの育ちに合った支援を行っています。また、スキンシップや抱っこなどの要求に応じながら、情緒の安定を図り愛着関係が持てるよう関わっています。噛みつきが殆んど見られないことから、情緒の安定が図られていることが窺えます。離乳食等は家庭と連絡を密に取りながら栄養士とも相談しながら進めています。遊びや午睡など場面に合った温度管理がされることを期待します。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	個別の指導計画の下に、一人ひとりの子供に沿った支援や援助が行われています。子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、自我の育ちを受け止めて、遊びや生活を通して、友達や保育士とのかわりを広げることを大切にしています。また、言葉でうまく伝えることができない年齢なので、保育士が双方の気持ちを受け止め仲立ちするなど配慮しています。送迎時や、連絡帳を通して保護者との連携を図っています。異年齢児との交流やシルバー人材の職員との交流、栄養士、厨房職員との交流もあります。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	指導計画等に基づいて、一人ひとりの子どもの個性を尊重しながら、子どもの自主性を大切にする保育に取り組んでいます。子ども達が、安定して自己を十分に発揮し、やり遂げる喜びや自信を持つことができるよう配慮しています。夏祭りのお神輿を協力して製作したり、当番活動を通して協力し合う大切さや楽しさを味わえるように援助しています。着替えなどを行う際に、プライバシーを尊重するとともに外部から見えないような配慮を期待します。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	障害のある子どもの受け入れを行っています。ケースに応じて隣接する「発達支援ルームひなた」との連携体制も整備されています。現在は該当者はいません。職員は、キャリアアップ研修で障害児研修等を受講しています。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c	早朝や残留、延長保育は、0～5歳児まで中央にあるホールに集合して、好きな遊びを見つけて過ごせるように配慮しています。保育士間の引継ぎや保護者への連絡、保護者からの相談等は、メモや口頭で行われています。今後は、引継ぎや連絡、相談内容等が密に間違いなく行なわれるように、残留日誌や引継ぎ簿等を作成し、記録・伝達・報告が確実に行われることを期待します。また、広いホールのため、グレーゾーンもできやすいので、子どもの安全管理からも職員の配置等の工夫を期待します。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	就学を見通して、1月から午睡なしの生活となっています。書初めなどを行い、文字への興味関心が持てるよう働きかけを行っています。交通安全教室を行っています。コロナ禍で中断していた園児と小学校との交流や、職員の意見交換会等を行い就学に向けて連携を図っていくことを期待します。保育所児保育要録を作成し就学先へ提出しています。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	入所時に、緊急時の連絡方法や感染症・食物アレルギー等、園での対応など「入園のしおり」を使って説明するとともに、保護者から子どもの健康に関する必要な情報（既往症や予防接種などに関して）を得ています。毎月看護師が保健だよりで、保健情報や注意喚起等を発信しています。SIDSの防止に向け、未満児は5分おきに睡眠チェックを行っています。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	毎月身体測定を行い、年2回嘱託医により内科検診と歯科検診を実施しています。測定や診断の結果は連絡帳で保護者に知らせるとともに、全体の結果等は健康だよりで伝えています。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギー疾患のある子どもには、医師が記入した「保育園等における生活管理指導票」を提出してもらい、次月の献立ができた時点で栄養士と保育士で確認し、保護者に周知しています。トレーに名前を貼ったり、少し離れた一人用のテーブルで食べるなど工夫しています。今後はアレルギーマニュアルを使って職員研修を行い、必要な知識や情報、技術（エピペンの使い方等）の習得を図る取り組みを期待します。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	完食を目指すのではなく好きな食べ物が増えるように支援しています。年長児は自分の食べられる量を自分で考えて配膳し、他のクラスも個人差や食欲に応じた量を加减できるようにしています。アレルギーの子どもに対して、一人で食事をすることにならないように誰か大人と一緒に食事をするなどの配慮をしています。保育士は偏食や食べ残しへも目配りをしさり気なく言葉かけをしています。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	離乳食は栄養士と保育士で話し合っ、一人ひとりに応じて進めています。厨房はホールの横にあり、ガラスで仕切られていていつでも料理の様子を見ることができ料理の匂いも感じることができます。栄養士や調理員と日常的にかかわりを持つことができ「おいしかった」「また作ってね」と子どもたちからの声も聞くことができます。栄養士は各クラスに入り行事食の話をしたり、食事の様子を見たりしています。マニュアルに基づいて衛生管理に取り組んでいます。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	アプリやクラスだより、連絡帳以外に登降園時にはできる限り保護者とのコミュニケーションを大切にして、子どもの状況や成長が共有できるように努めています。一方で情報交換がうまくできていない部分も見られるため、今後は理解を得るための機会を多く計画し、そうした機会を活用して、保育の意図や保育内容等を伝えながら、子どもの成長を共有し、支援できるよう取り組んでいくことを期待します。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	個別面談をはじめ、送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り、話しやすい雰囲気づくりに努めています。保護者の悩みや相談に応じられる体制があり保護者の就労状況や相談内容に合わせ、時間や職員を柔軟に対応できるように取り組んでいます。各職員によって個別に記録はされていますが、相談記録簿の作成を期待します。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	家庭での虐待権利侵害の兆候を見逃さないように、「虐待を疑った時・発見した時」のマニュアルがあり、毎日の視診・触診・子どもの様子などでチェックしています。マニュアルにもとづいた職員研修を行うことにより、自分たち子どもへの接し方の振り返りにもなり、自分達の虐待防止にも繋がるので、今後の職員研修の取り組みに期待します。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	新園長のもと、職員の自己評価を園全体の自己評価に繋げ、指導計画や保育内容の改善に結びつけ、組織的・継続的に保育の質の向上に向けた取り組みを行えるよう動き始めていますので、今後に期待します。